## 令和2年度第6回東区協議会 次第

日時:令和2年10月14日(水)午後1時30分から

会場:東区役所 31、32会議室

- 1 開会
- 2 会長あいさつ

#### 3 議事

(1) 答申事項について 令和3年度東区役所費の予算要求の概要について 【東区・区振興課】

(2) 地域課題について

#### 4 その他

- (1) 東区の取り組み
- (2) その他
- (3) 11月の開催予定 令和2年11月26日(木)午後1時30分から

会場:東区役所 3階 31、32会議室

12月の開催予定 令和2年12月22日(火)午後1時30分から

会場:東区役所 3階 31、32会議室

#### 5 閉会

第10号様式

浜東区協第 号 令和2年10月14日

浜松市長 鈴木 康友 様

東区協議会会長 米山 英二

#### 諮問事項に対する答申について

令和2年9月23日付け浜市協第107-1号で当協議会に対して諮問のあったことについて、浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第11条第1項から第3項の規定に基づき審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1 答申内容 別紙第11号様式のとおり

# 第11号様式

## 諮問事項に対する答申書

#### 東区協議会

件 名	令和3年度東区役所費の予算要求の概要について
諮 問 内 容	令和3年度東区役所費の予算要求の概要について諮問するもの。詳細は別紙のとおり。
答申	諮問内容について審議の結果、適切であると認めます。
備  考	

別紙:令和2年度第5回東区協議会資料

第8号様式

浜市協第 107·1 号 令和 2 年 9 月 23 日

東区協議会 様

浜松市長 鈴木 康友

#### 区協議会への諮問について

浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第11条第1項から第3項の規定 に基づき、下記のとおり諮問します。

記

- 1 諮問内容 別紙第9号様式のとおり
- 2 答申期限 別紙第9号様式に記載された期限のとおり

#### 第9号様式

## 区 協 議 会

区	分		■諮問事	項	□協議事項	į [	]報告事項
件	名	令和3年	度東区役所	費の予算	要求の概要	について	
	事業 <i>の</i> (背景、 現状、		求を行う。 前例に 政策・事 限られた 基づく持約	さらわれ <sup>2</sup> を、事務 す源を最 売可能なり	ることなく、 事業の廃止、 大限有効に活	時代のニ 見直し、 5用するこ 産保しつつ	工、東区役所費の予算要 一ズを的確に捉え、各 選択と集中を徹底し、 とで、中期財政計画に の、総合計画や総合戦略 。
文	対象の区	<b>工協議会</b>	東区協調	義会			
	内	容	令和 3 <sup>4</sup> もの。	<b>丰</b> 度東区	役所費の予	算要求の	概要について諮問する
	■ ・協議	考 結果を得たい )予定など)	10月の東	区協議会	にて答申事	項として	協議する。
担当	課 東[	区振興課	担当者	知久	、正幸	電話	424-0115

- 必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

別紙:令和2年度第5回東区協議会資料

# 令和3年度 東区役所費 予算要求の概要

# 東区役所

(単位:千円)

	R3年度当初 要求額A	R2年度当初 予算額B	増減 (A-B)	内容
東区役所費	212, 258	197, 434	14, 824	
人件費 (附属機関の委員等)	2, 031	2, 031	0	区協議会委員報酬
人件費(嘱託)	10	10		協働センターにおける職員不在時の施設利用許可業務に対応するため、施設の管理 運営業務に従事するシルバー人材センターの会員を会計年度任用職員(利用許可業 務に従事する時間に限る)として任用し、認可業務を行わせるもの。
区管理運営事業	53, 260	49, 939	3, 321	庁舎、公用車の維持管理経費ほか
協働センター管理運営事業	51, 108	48, 911	2, 197	天竜協働センターほか4館の維持管理経費
区協議会運営事業	334	334	0	区協議会に係る事務経費
地域力向上事業	10, 220	7, 969	2, 251	・市民提案による住みよい地域づくり助成事業 ・区民活動・文化振興事業 ・区課題解決事業
行政連絡文書配布事業	49, 765	49, 453	312	行政文書の配布に係る経費
自治会振興事業	40, 102	33, 680	6, 422	・自治会集会所整備費助成事業 ・防犯灯設置維持管理費助成事業
俳句の里づくり事業	4, 227	3, 935	292	十湖賞俳句大会や小中高校俳句講座開催等の経費
中野町煙火大会開催事業(負担金)	1, 201	1, 172	29	中野町煙火大会の警備及び環境保全に係る負担金

# 別紙:令和2年度第5回東区協議会資料

#### 【市民提案による住みよい地域づくり助成事業】

	R3年度当初	R2年度当初	増減
	要求額A	予算額B	(A-B)
市民協働による住みよい地域づくり助成事業(補助金)	2,000	2, 500	△ 500

#### 【区民活動・文化振興事業】

	事業名	R3年度当初 要求額A	R2年度当初 予算額B	増減 (A-B)
1	『東区・家康公ゆかりの里』推進事業	661	646	15
2	アグレミーナ浜松とのふれあい交流事業	275	275	0
3	東区大型商業施設との連携事業 おじいちゃん、おばあちゃんのための作品展	205	205	0
4	東区地域福祉講演会	430	430	0
5	【新規】スマホでスタンプラリー 〜東区の歴史や文化を知ろう!〜	1, 513	0	1, 513
6	【新規】東区大型商業施設との連携事業 高齢者いきいきフェア in 東区 ※No.8のリニューアル事業	625	0	625
7	【終了】東区出身!金原明善の軌跡を巡るツアー	0	231	△ 231
8	【終了】東区大型商業施設との連携事業 いろいろな介護ロボットを体感しよう!	0	585	△ 585
	計	3, 709	2, 372	1, 337

#### 【区課題解決事業】

	<b>、</b>			
	事業名	R3年度当初 要求額A	R2年度当初 予算額B	増減 (A-B)
1	〜交通事故ワースト1脱出作戦〜 東区 交通安全声かけ運動	788	788	0
2	スタントマンの実演による交通安全自転車教室	940	940	0
3	公用車を活用した東区交通事故ワースト1脱出作戦	244	178	66
4	第2種協働センターを核とした地域課題解決事業	500	500	0
5	【新規】健康づくり応援事業 ※No.11のリニューアル事業	287	0	287
6	【新規】受診率向上事業	532	0	532
7	【臨時】東区の交通死亡事故ゼロを目指す啓発 マップ作成	246	0	246
8	【臨時】ウォーキング&お散歩マップ作成事業	974	0	974
9	【終了】そうだ!備蓄について考え直そう!! (家庭でできる身近な防災)	0	353	△ 353
10	【終了】乳幼児健診受診率向上事業	0	134	△ 134
11	【終了】健康力アップ in 東区	0	204	△ 204
	計	4, 511	3, 097	1, 414

合計	10, 220	7, 969	2, 251

		浜	松	東	署	管	内	$\mathcal{O}$	交	通	事	攵	日	報						
1 発	生状况	己												(令	印	2 年	9	月		<u>日分)</u>
区	分		当		Ē	}			놸	1 月			計			当	年	界	計	
		件数	文 ?	死	者	傷	者	件	数	歹	2 者		傷	者	件	数	死	者	傷	者
当	年	(	6				6		162					200	1,	477		3	1	,917
増	数	-:	2				-4		-21					-40	-	-262		-1		-386
減	率	-25. (	0			-40	. 0	-1	1.5				-	16. 7	- 1	15.1	-2	25, 0		16.8
2 路	線別																			
区			分			当	日			当	月	郹	計			当	年!	累言		
				1	牛数	死	者	傷者	化	数	死者	<u>Y.</u>	傷者	首 件	: 数	増	咸	死 衤	f (	9 者

区	分	2	当 巨	3	当	月 累	計		当年	累計	
		件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	増 減	死 者	傷者
国道		2		2	29		43	367	-36	2	506
主要地方道					10		12	106	15		147
一般県道	-				20		22	162	-63		216
市町村道		4		4	95		114	749	-130	1	937
その他					8		9	93	-18		111

3	市区町別									
×	分	当	月累	計		当	年	累	計	
		件数	死者	傷者	件数	増減	死者	増減	傷者	増減
中区		15		16	96	-39			119	-61
東区		99		119	850	-192	2		1, 083	-298
南区		48		65	531	-31	1	-1	715	-27
										: "
5	居住地別	<b>上海</b>	(第	1 当)						

						第	1 当)		
4	当:	事者	別	牛数					
	5 3	公	当	П	当	月	当年	Ε.	増減数
大	型	丰		1		2	35	,	
中	型	車				2	25		-1
準	中型	車				3	35		-13
普	通	車		5	1	41	1, 290	)	-226
	輪	車				7	45		-6
自	転	車				7	42	,	-12
歩	行	者							-1
そ	の	他					2	_	2
						3/3	<u> </u>	mmt	3. 1. 17 A 2

注:不明は除く

Ð	万は	. 地巴为归	十级		(界 1 コ	1	
区分		当日		当月	当年	増減数	
管		内		1	98	823	-67
管	県	内		5	59	574	-147
外	県	外			5	77	4

注:不明は除く

6 年齢別件数 (第1当)									
区	分	当日	当 月	当年	増減数				
15歳	以下		2	14					
16~	19歳		11	72					
20~	24歳	1	18	175	-36				
25~	29歳	1	17	132	-13				
30~	39歳	1	22	237	-86				
$40\sim$	49歳	2	26	248	-82				
50~	59歳		21	223	-30				
60~			7	90	8				
65歳	以上	1	38	283	-18				
不	明	·		3	-5				
8 各	種事故?	11							

7	事	<b></b>	型別	件数					
	区		5	ţ.	当	Ħ	当 月	当 年	増減数
人	対	(背)	面追	行中			1	11	-2
対	横脚	e iti	横断!	步道			2	22	4
車	伊的	1 7	その化	也			1	19	-5
両	そ	0	)	他			2	24	-12
	小			計			6	76	-15
	正	面	衝	突			3	12	3
車	追			突		2	58	 572	-142
両	出	会	<i>۱</i> پ	頭		2	57	473	-83
相	追起	はすれ	ኂ違レ	時			1	10	-1
互.	そ <i>0</i> .	VIII 2	右左扎	<b>沂時</b>		2	12	142	-16
İ	, C V,	71111	その仁				16	152	-12
L	小			計		6	147	1, 361	-251
	車	両	崩	独			. 9	40	4
	踏			切		·			
	合		Ças	計		6	162	1, 477	-262

_8 各種事故別													
区	分	当	日累	計	当	月累	計		•	当年	累計		١,
		件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件 数	増 減	死 者	増 減	傷者	増 減
幼	児				3		3	21	-3			22	-5
袁	児							23	-1	4.15	•	25	
小	学 生				4		4	50	-21			54	-27
中	学 生							26				26	-1
高	校生	1		1	11		9	53	-20			54	-17
高	齢者	2		1	54		29	444	44	1		257	-41
	齢運転	1		1	37		43	274	-14	1	1	353	-24
歩	行 者				6		6	77	-14	1	-1	76	-13
自	転 車	2		2	18		17	163	-59	1	1	159	-58
原	付 車				15	·	15	74	-19		-2	76	-18
自	二車	2		2	8		9	75	-15	1	1	80	-24
若	者起因	2		2	43		58	368	-43		-1	508	-61
初	心 者				5		9	63	-6			110	15
無	免許				2		2	3				3	-3
飲	酒							1	-5			1	-5
交	差点	3		3	67		83	599	-111	1	-2	796	-116

# 防災・統計グループの業務の紹介について

R2.10.14 第 6 回東区協議会 東 区 の 取 り 組 み 東 区 ・ 区 振 興 課 防 災 ・ 統 計 G

#### 【防災】

#### 〇市民防災意識啓発

主な業務

• 出前講座

自治会や学校などから依頼を受け、防災に関する出前講座を開催する。

・ハザードマップ配布(天竜川、馬込川、安間川、芳川) 東区内を流れる主要河川について、想定される浸水被害を表したハザード マップを配布する。

#### 〇自主防災組織の支援

主な業務

- ・自主防災隊の活動に関する補助金交付 自主防災隊の活動及び防災倉庫の設置に伴う補助金の交付手続き
- ・可搬ポンプの修繕受付 自主防災隊が所有している可搬ポンプについて、修繕の受付業務

#### 〇災害対応

主な業務

・災害時の区対策本部の設置、運営 緊急避難場所の開設、避難所の開設、運営補助 被害等についての情報収集

#### 【統計】

#### 〇各種統計調査

国等が行う、各種調査の実施。

主な調査	調査内容
国勢調査	5年に一度の国民全員調査。世帯状況等の基礎調査
経済センサス	5年に一度、産業別の事業・従業員規模の基礎構造的な
	調査
住宅・土地統計調査	5年に一度、居住する建物の実態や土地保有の状況調査
労働力調査	毎月、労働者の就業、不就業の実態調査
家計調査	毎月、国民生活の家計収支より、経済・社会策の基礎資
	料とする調査
農林業センサス	5年に一度、農林業の生産構造、就業構造の把握調査
工業統計調査	毎年、中小企業も含む工業実態の把握調査

調査員の募集、指導員や調査員への説明、調査に関する問い合わせ対応 登録調査員への研修実施等

# もしも 国勢調査がなかったら

国勢調査の調査結果はどのように使われているのでしょうか? 調査結果は、公的機関はもちろんのこと企業や学術団体でも活用され、私たちの社会や 暮らしを支える重要な情報基盤になっています。

#### 民主主義が成り立たなくなる?

民主主義の基本である選挙区の画定を始めとして、多くの法令で国勢調査の結果の使用が規定されています。

#### 衆議院小選挙区の決定

「衆議院議員選挙区両定審議会設置法」 では、衆議院小選挙区の各選挙区の人 口が均衡するよう国勢調査の結果によ る「人口」をもとに改定されます。つま リ、地域ごとの人口が正確にわからな いと、国会議員の定数を各地域に割り 当てられず、全国各地の国民の意向を 均衡に国政に反映させることができな くなるともいえます。

#### 市や指定都市・中核市の要件

「地方自治法」では市や指定都市など になるための人口要件が決められて います。市は人口5万人以上、指定都 市・中核市は、それぞれ50万人以上・ 20万人以上とすることが規定されて います。

#### 地方交付金の均等配分

「地方交付税法」で定められている交付 額の算定には、「人口」「都市計画区域に おける人口「町村部人口「市部人口」 「65歳以上人口」「75歳以上人口」「林 業、水産業の従業者数「世帯数」等、国 勢調査の結果が用いられます。

#### 過疎地域の認定

「過疎地域自立促進特別措置法」では、 過疎地域の認定に際し国勢調査の結果 による「市町村の35年間の人口減少 率」を用いるよう規定されています。 法令の適用を受ける過疎地域に対し て、国は各種施設の整備や医療、交通・ 通信の確保対策など、行政・財政上の特 別措置を講じ、過疎地域で生活する 人々が困らないよう便宜を図ってい

#### その他の法令

- 地方辩法 公職選挙法
- 政党助成法
- 都市計画法施行令
- 農村地域への産業の導入の促進等に 関する法律施行令
- 災害対策基本法施行令

- 交通安全対策特別交付金等に関する政令
- 低開発地域工業開発促進法施行令
- 特定農山村地域における農林業等の 活性化のための基盤整備の促進に 関する法律施行令
- 地方揮発油譲与税法施行規則
- 航空法施行规则



#### 身近な暮らしにこんな影響が…

住みよい環境を整備するためには、現在の状況の正確な把握と分析、さらに長期にわたる予測と展望が必要不可欠です。 そのためのデータとして、人口構造を多角的にとらえた国勢調査の結果は格好の資料といえます。

#### 少子高齢対策

安心して子どもを産み育てる環境の整 備や、高齢者福祉、児童福祉、母子・父子 福祉など各種施策を立案するための基 礎資料として、国勢調査から得られる 「ひとり暮らしの高齢者数」や「高齢者 のいる世帯数「母子・父子世帯数」など の地域別統計は欠かせません。

#### 防災対策,災害対策

被害の大きさは、人口、人口密度、さら に災害の起こる時刻によって大きく異 なってきます。特に昼と夜の人口が著 しく異なる都市部では、国勢調査で得 られる「昼間人口」(通勤・通学に伴う人 口の流れと数を把握するもの)が防災 のための設備や機能を考えるに当たり 欠かせません。

#### 生活環境の整備

各地方公共団体による住みよい街づく リに向けた取り組みは、学校の立地、河 川の浄化、清掃、街並みの整備、道路や 広場などの緑化など広範囲にわたりま す。このような活動のための基礎資料 として、国勢調査は市区町村ごとの結 果だけでなくさらに小さな地域につい ての統計(町丁・字等別の小地域集計) を提供しています。

#### 将来の人口が予測できなくなる!

国勢調査がなかったら、毎月発表されている「人口推計」も、50年後までの人口を推計する「将来推計人口」も成立しませ ん。日本や世界の将来を見通し、各方面についての予測を行うために、人口に関する推計データは、最大の前提条件と言っ ても過言ではありません。

#### 人口推計 と「将来推計人口

「人口推計」は、5年ごとに行われる国勢調査の間の人口を把握す ることを目的として総務省統計局が国勢調査の人口をもとに推計 して公表しています。第1回回勢調査が行われた年の翌年の大正 10年(1921)から毎年、昭和25年(1950)の国勢調査以降は毎月 1日現在の人口推計も公表されています。「将来推計人口」は関立 社会保障・人口問題研究所が5年に1回、国勢調査の結果をもと に公表しています。どちらも、言うまでもなく国勢調査の年齢別 人口がなかったら行うことはてきません。

#### 他の重要な統計ができなくなってしまう!?

国勢調査は、国内に居住するすべての人・世帯を調査することから、個人や世帯を調査対象とする各種標本調査の抽出フ レーム(基盤)として、重要な役割をもっています。

#### 標本調査のフレーム

我が国で実施されている多くの統計調 査は「標本調査」によって行われていま す。標本の抽出にはそのフレームとして 調査対象となる集団全体のデータが必 要となります。国勢調査は標本調査の抽 出フレームとして利用され続計調査体 系の中で中心的な役割を担っています。 **<国勢調査がフレームになる調査の例>** 

- ·労働力調查 ·家計调查
- · 就業構造基本調查 · 全国家計構造調查 ·国民生活基礎調查

#### 基本的な母数

例えば、世帯の消費支出を全数調査で 調べることは不可能なので、国や地域 別の総量を計るためには、国勢調査の 人口や世帯数に標本調査で得られる 1人当たりや1世帯当たりの値を乗 じて総数を求める方法が用いられま

この方法は、雇用者数や雇用者世帯な どの属性別にも適用できます。

#### 各種比率の分母

出生率や死亡率は人口動態統計で提 供されますが、このような率の計算に は分母となる人口が必要であり、ここ に国勢調査の人口が利用されます。 さらに、人口1,000人当たりの交通事 故発生数や災害被災者数などの計算 にも国勢調査の人口が母数として利 用されます。

このような利用は、人口の総数だけで なく属性別にも行われます。

#### コンビニの出店計画にも影響…

このほかにも、国勢調査から得られた結果は、人口学、社会学、経済学、地理学などの学術研究はもちろんのこと、企業や団体に おける製品・サービスの開発や需要予測等に利用されています。また、コンビニエンスストアやスーパーマーケットなどの小売店 舗の立地計画、支店開設の際のエリアマーケティングや立地評価にも活用されています。



地図をみると、どの地域にどの程度、人口が集中しているのか視覚的に判断できるようになり、出店計画等の目安に小地域 集計の結果を活用することができます。

こうしてみると、国勢調査はたいへん重要なものであり、なくてはならないものであることがよくわかります。 もしも国勢調査がなかったら行政や私たちの暮らしに支障を来すことにもなりかねません。

統計は国家の現状を音察し、 事物の変遷を推定する羅針なり、

故に、統計にして明確にならざる時は、 公私百般の事業は茫乎として拠る所なく 往々誤謬に陥ることを免れざらんとす、

統計の正確なることを欲せば、 全国人民の現状を調査するより急かつ急なるはなし。

明治29年「国勢調査ニ関スル建議案」より

「国勢調査がなかったら公私にわたる多くの事業が判断を誘って、間違った 方向に進んでしまうことにもなりかねないので、早急に全国民の現状を訓査 する国動調査を実施する必要がある。

#### 統計ハ羅針ナリ <明治版>国勢調査がなかったら?

左は明治29年(1896)、衆議院、貴族院の両院において国勢 調査に関する建議案が可決され、政府に送られた時の建議書 の冒頭部分です。この時から、大正9年(1920)に我が国初の 国勢調査が実施されるまでさらに約四半世紀の年月がかかる ことになりましたが、根底に流れる「統計」の重要性は、21世紀 の今も変わりはありません。





# 浜松市総合産業展示館 北館4階1号ホール (浜松市東区流通元町20-2)

午後1時30分~午後3時(開場午後1時)

お申込み

10月19日(月)から東区区民生活課(東区役所3階)、東区内の各協働センター(天竜・ 笠井・積志・長上・蒲) で整理券を配布します (土・日・祝日を除く。協働センター のみ土曜日も配布)。配布時間は8時30分から17時15分までとなります。配布数は 1人につき 2 枚までとさせていただきます。申込の際に来場予定者の氏名・居住区・ 連絡先を記入いただきます。電話でのお申込みは受け付けておりません。整理券の 配布数が定員に達し次第、申込を締め切らせていただきます。

対 象 浜松市内に居住または浜松市内に通勤・通学する方 〈定員150人〉



産業展示館北館の東側および南側駐車場、また はホームセンター東側の第2駐車場(臨時駐車場) へお停めください。駐車場は限りがありますので、 公共交通機関のご利用をお願いいたします。

〈主催・お問い合わせ〉浜松市東区区民生活課 〒435-8686 浜松市東区流通元町20-3 東区役所3階 TEL.053-424-0164 〈後援〉静岡新聞社・静岡放送 中日新聞東海本社

#### 〈新型コロナウイルス感染症に対する注意事項〉

- ・当日朝の体温測定及び体調確認をお願いいたします。
- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ等の登録を推奨します。
- ・マスクを着用していない方は入場をお断りさせていただきます。
- ・受付時に検温を行い、体温が37.5℃以上の方は入場をお断りさせていただきます。
- ・体調不調時及び家族や身近な友人に感染が疑われる方はご辞退ください。・受付時にアルコールで手指の消毒を行っていただきます。
  - ・講演会後2週間以内に感染が判明した場合は、当課への情報提供をお願いいたします。



# 14:00~16:00 (開場13:30) 無料(要入場券)

浜松市総合産業展示館 本館2階第3展示場 浜松市東区流通元町20-2





# 地域とともにつながって

~いざという時の身近な防災~

日本各地で様々な災害が起こっているなかで、日頃の生活におい ても「防災」を身近に考えることが必要になってきています。

今回の講演会をきっかけに、「自分」や「地域」などでできる「防災」を 緒に考えてみませんか。



かわい・ようこ ● 元・浜松市立小学校校長。現在は 東区協議会副会長、積志地区民生委員児童委員、 NPO法人積志かがやきカフェ理事長として活躍中。 3.11復興イベント等他団体への協力、毎年の大船渡市 訪問、防災イベント等多数開催。「防災お役立ち万年 日めくりカレンダー」製作では東区長賞受賞。



参加費:無料

定員:200人(先着順)講演会には入場券が必要となります。 申込み期間:10月15日~11月6日 ※定員になり次第締め切り

10月15日(木)~電話でお申し込みください。

●発熱などの症状がある方は来場をご遠慮ください。●病気の予防的な観点を熟慮し、マスクの正しい着用、手指消毒・ 参加される皆様へお願い 衛生的手洗いなど十分な対策を各自で行ってください。※当日は混雑が予想されますので、お車の場合は乗り合わせでお越しください。

主催:東区地域福祉講演会実行委員会,浜松市 (実行委員会構成組織)東区民生委員児童委員協議会、東区自治会連合会、東区内地区社会福祉協議会、地域包括支援センター、 東障がい者相談支援センター、東区ケアマネジャー連絡会、浜松市社会福祉協議会

知っていますか?

はままつ

この ステッカーが 目印です!

# **地元気応援店**



健康に配慮した商品やメニューの提供、健康づくり 情報の発信などの取り組みをしているお店です。

食を通じて、気軽に健康づくりができることを大切にし、浜松市と協働で市民のみなさん の健康づくりを応援しています。



こんな取り組みをしています…







健康的な食の情報や 応援店の内容はこちらから

意識しよう健康的な食



# 減塩応援



# 野菜応援



# 低カロリー応援メニュー



# 健康応援メニュー



# 健康情報啓発

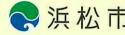


※店舗によって取り組み内容は異なります。





を活用して、毎日の食生活をもっと健康的に!



浜松市健康増進課 2019年3月作成

## 報道発表

浜松市 市民部 市民協働・地域政策課 地域政策グループ



Tm 053-457-2094 担当:内山・小久保

#### 浜松市

# 区協議会の開催日程(10月)について

区協議会が、次のとおり開催されます。

協議会名	回数	日時	場所		傍聴定員	問合先
中区協議会	第6回	10月7日 (水) 13:30~	市役所北館 1階101会議室	・ (答申)令和3年度中区役所費の予算要求 の概要について ・ その他	5人程度 (先着順)	中区役所 区振興課 TEL457-2210
東区協議会	第6回	10月14日 (水) 13:30~	東区役所 3階31・32会議室	・ (答申)令和3年度東区役所費の予算要求 の概要について ・ 地域課題について ・ その他	5人程度 (先着順)	東区役所 区振興課 TEL:424-0115
西区協議会	第6回	10月14日 (水) 13:30~	舞阪協働センター 1階ホール	・ (答申)令和3年度西区役所費の予算要求 の概要について	5人程度 (先着順)	西区役所 区振興課 TEL:597-1112
南区協議会	第6回	10月8日 (木) 13:30~	五島協働センター 1階ホール	・ (答申)令和3年度南区役所費の予算要求 の概要について ・ その他	5人程度 (先着順)	南区役所 区振興課 TEL:425-1120
北区協議会	第6回	10月14日 (水) 13:30~	引佐協働センター 会議室1・2	・ (答申)令和3年度北区役所費の予算要求 の概要について ・ その他	5人程度 (先着順)	北区役所 区振興課 TEL:523-1168
浜北区協議会	第6回	10月8日 (木) 13:30~	浜北区役所 3階大会議室	・ (答申)令和3年度浜北区役所費の予算要求の概要について ・ その他	10人程度 (先着順)	浜北区役所 区振興課 TEL585-1141
天竜区協議会	第6回	10月13日 (火) 14:00~	天竜区役所 2階21・22会議室	<ul><li>・ (答申)令和3年度天竜区役所費の予算要求の概要について</li><li>・ (協議)令和3年度天竜区地域力向上事業の提案について</li><li>・ 地域課題について</li><li>・ その他</li></ul>	5人程度 (先着順)	天竜区役所 区振興課 TEL:922-0013

- \*傍聴の申し込みは、各区役所区振興課へお問い合わせください。
- \*傍聴される場合は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するため、下記の点にご協力ください。なお、発熱等の風邪症状のある方は、傍聴をご遠慮くださいますようお願いします。
  - マスクの着用
  - ・手指消毒液の使用 (傍聴者受付に用意しております。)



